

○北見市立体育センター等条例

別表(第9条関係)

1 北見市立体育センター

(1) 専用利用

区分			利用料金 (1時間につき)	
第一 体育室	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収しない場合	1,100円	
		入場料を徴収する場合	3,300円	
	その他の催物に利用 する場合	入場料を 徴収しない場合	営利を目的としない場合	5,500円
			営利を目的とする場合	16,500円
	入場料を 徴収する場合	営利を目的としない場合	11,000円	
		営利を目的とする場合	33,000円	
第二 体育室	アマチュアスポーツに利用する場合		460円	
	その他の催物に利用する場合		1,300円	

(2) 個人利用

区分	利用料金			
	普通利用 (1回につき)	回数券利用 (10枚つづり)	回数券利用 (20枚つづり)	回数券利用 (30枚つづり)
中学生以下及び高齢者	無料			
高校生及び大学生	120円	1,000円	<del>2,000円</del> ↓ 1,900円	<del>3,000円</del> ↓ 2,700円
一般	240円	2,100円	4,000円	<del>6,000円</del> ↓ 5,700円

## 2 市民トレーニングセンター

### (1) 専用利用

区分			利用料金 (1時間につき)	
体育室	アマチュアスポーツ に利用する場合	入場料を徴収しない場合	930円	
		入場料を徴収する場合	2,700円	
	その他の催物に利用 する場合	入場料を 徴収しない場合	営利を目的としない場合	4,600円
			営利を目的とする場合	13,900円
		入場料を 徴収する場合	営利を目的としない場合	9,300円
			営利を目的とする場合	27,900円
会議室			260円	

### (2) 個人利用

区分	利用料金			
	普通利用 (1回につき)	回数券利用 (10枚つづり)	回数券利用 (20枚つづり)	回数券利用 (30枚つづり)
中学生以下及び高齢者	無料			
高校生及び大学生	120円	1,000円	2,000円 ↓ 1,900円	3,000円 ↓ 2,700円
一般	240円	2,100円	4,000円	6,000円 ↓ 5,700円